

令和7年分 確定申告期相談会について

相談会日程

所得税：令和8年1月26日（月）～令和8年3月16日（月）

消費税：令和8年3月17日（火）～令和8年3月31日（火）

※相談会の予約は令和7年12月15日（月）午前9時より開始です。

予約受付専用番号は223-6889です。（土日祝除く）

※要予約（所得税のみ）の日は混雑状況に応じて予約されていない方の対応が可能です。

※消費税簡易課税・2割特例で申告される方は2月2日より特別相談枠があります。（詳細はP3）

1. 電子申告（e-Tax）の最終預かり日

所得税 令和8年 3月 4日（水）

消費税 令和8年 3月 27日（金）

※川崎南税務署以外にご提出される方は電子申告での提出をご利用ください。

所得税は3月5日（木）、消費税は3月30日（月）以降、申告書類作成後、ご自身で税務署にご提出いただきます。また、ご自身で作成した申告書類を提出のみの方も同様です。

2. 土曜日、日曜日は**完全予約制**にて行います。

予約されていない方のご相談はご対応ができませんので、ご注意お願いいたします。

3. 予約不要期間（3月2日（月）～3月16日（月））は、

午前は11時、午後は15時までに受付を済ませてください。

※混み具合により上記時間より早くに受付を終了することもあります。

また午前中にいらしても午後からの相談になる場合があります。

4. 指導時間は**45分間**です。相談時間内で終わらなかった場合は再来所してください。

5. **上記期間の相談会では会計ソフトの入力内容の詳細な確認、売上・経費等の集計のご対応はできません。**

ご不明な点は年内にご確認くださるようお願いいたします。

6. 会計ソフトのご相談は2月27日（金）までです。3月2日（月）以降は**会計ソフトご利用の方も決算書を印刷**してご持参ください。

7. 申告期相談会では担当者の指名はできません。

所得税日程 令和7年分 確定申告期相談会予定表

日 付	会場	区 分	予約	日 付	会場	区 分	予約
1 月 26 日(月)	申告会	所得税	要	2 月 19 日(木)	申告会	所得税	要
1 月 27 日(火)	〃	〃	要	2 月 20 日(金)	〃	〃	要
1 月 28 日(水)	〃	〃	要	2 月 21 日(土)	〃	〃	完全予約
1 月 29 日(木)	〃	〃	要	2 月 22 日(日)	〃	〃	完全予約
1 月 30 日(金)	〃	〃	要	2 月 24 日(火)	〃	〃	要
2 月 2 日(月)	〃	〃	要	2 月 25 日(水)	〃	〃	要
2 月 3 日(火)	〃	〃	要	2 月 26 日(木)	〃	〃	要
2 月 4 日(水)	〃	〃	要	2 月 27 日(金)	〃	〃	要
2 月 5 日(木)	〃	〃	要	3 月 2 日(月)	〃	〃	不要
2 月 6 日(金)	〃	〃	要	3 月 3 日(火)	〃	〃	不要
2 月 7 日(土)	〃	〃	完全予約	3 月 4 日(水)	〃	〃	不要
2 月 8 日(日)	〃	〃	完全予約	3 月 5 日(木)	〃	〃	不要
2 月 9 日(月)	〃	〃	要	3 月 6 日(金)	〃	〃	不要
2 月 10 日(火)	〃	〃	要	3 月 9 日(月)	〃	〃	不要
2 月 12 日(木)	〃	〃	要	3 月 10 日(火)	〃	〃	不要
2 月 13 日(金)	〃	〃	要	3 月 11 日(水)	〃	〃	不要
2 月 16 日(月)	〃	〃	要	3 月 12 日(木)	〃	〃	不要
2 月 17 日(火)	〃	〃	要	3 月 13 日(金)	〃	〃	不要
2 月 18 日(水)	〃	〃	要	3 月 16 日(月)	〃	〃	不要

相談時間[所得税]

特別会費：1, 0 0 0 円

① 9:00～9:45	② 9:45～10:30	③ 10:30～11:15
④ 11:15～12:00	⑤ 13:00～13:45	⑥ 13:45～14:30
⑦ 14:30～15:15	⑧ 15:15～16:00	⑨ 16:00～16:45

予約方法

- ① 予約の際には、ご希望の「月日」、「時間」、「会計ソフト（ブルーリターン、弥生）・手書き」の区分を伝えてください。2名以上の申告の場合にはその旨をお申し出ください。
- ② 土地・家屋の譲渡がある方は、事前に税務署で「譲渡」の指導を受け、税務署で譲渡の内訳書を作成して、申告会の相談会にお越しください。
- ③ 休日相談会は**完全予約制**です。予約のない方のご相談対応はできません。
また**相談時間は午前中のみ**です。①～④の時間をご指定ください。

消費税日程

申告方法が簡易・2割特例の方のみ

日 付	会場	区分	予約	日 付	会場	区分	予約
3 月 9 日(月)	申告会	消費税	完全予約	3 月 19 日(木)	申告会	消費税	完全予約
3 月 10 日(火)	〃	〃	〃	3 月 23 日(月)	〃	〃	〃
3 月 11 日(水)	〃	〃	〃	3 月 24 日(火)	〃	〃	〃
3 月 12 日(木)	〃	〃	〃	3 月 25 日(水)	〃	〃	〃
3 月 13 日(金)	〃	〃	〃	3 月 26 日(木)	〃	〃	〃
3 月 16 日(月)	〃	〃	〃	3 月 27 日(金)	〃	〃	〃
3 月 17 日(火)	〃	〃	〃	3 月 30 日(月)	〃	〃	〃
3 月 18 日(水)	〃	〃	〃	3 月 31 日(火)	〃	〃	〃

相談時間[消費税 一般課税]

特別会費：1,000円

① 9:00～9:45	② 9:45～10:30	③ 10:30～11:15
④ 11:15～12:00	⑤ 13:00～13:45	⑥ 13:45～14:30
⑦ 14:30～15:15	⑧ 15:15～16:00	⑨ 16:00～16:45

相談時間[消費税 簡易課税・2割特例]

特別会費：500円

注：簡易課税で申告されている方の相談時間は20分となります。

① 9:00～9:20	② 9:25～9:45	③ 9:45～10:05	④ 10:10～10:30
⑤ 10:30～10:50	⑥ 10:55～11:15	⑦ 11:15～11:35	⑧ 11:40～12:00
⑨ 13:00～13:20	⑩ 13:25～13:45	⑪ 13:45～14:05	⑫ 14:10～14:30
⑬ 14:30～14:50	⑭ 14:55～15:15	⑮ 15:15～15:35	⑯ 15:40～16:00
⑰ 17:00～17:20	⑱ 17:30～17:50	⑳、㉑ 特別相談枠 (2/2 から 2/27 まで)	

予約方法

- ① 予約の際にはご希望日、時間、申告方法（一般・簡易）をお伝えください。
- ② 3 月 9 日（月）～3 月 16 日（月）は所得税申告期間中ですので、申告方法が簡易課税・2割特例の方のみの予約期間になります。一般課税で申告されている方は3 月 17 日（火）以降でご予約ください。
- ③ 申告方法により相談時間が異なりますので、ご自身の申告書控えで必ず申告方法をご確認のうえご予約ください。
申告会では会員の方の申告方法については確認できませんので、ご注意ください。
確定申告期相談会は税理士の指導のもと開催しています。

確定申告期相談会でのお願い



確定申告期相談会は多くの会員の方を限られた人数の相談員で対応していますので、会員の皆様にご不便をおかけすることもございますがご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

相談に関するお願い

- ①相談会場への入室は午前が8時45分から、午後が12時50分からとなります。
- ②申告相談が1回で終わるように取引の内容をまとめてきてください。控除関係書類などお忘れにならないようお願いいたします。
- ③会員の代理の方が相談会にいらっしゃる場合には、相談員からの申告内容に関するご質問等に対応のできる方の来局をお願いします。
- ④申告期相談会期間中は、**お電話による**会計ソフトの操作についてのご説明や、資産（10万以上）取得による処理の仕方、インボイス制度についてのご説明はできません。

会場内に関するお願い

- ①感染症対策のため飛沫パーテーションを設置しています。
- ②会場内ではできるだけマスクの着用にご協力ください。
- ③換気のため窓を開けていますので、暖かい服装でご来局ください。
- ④状況により、相談会場内でお待ちいただけない場合がございます。
- ⑤発熱、風邪の症状がある場合には、ご来局をお控えください。

提出いただいた書類について

ご提出いただいた書類（医療費明細、寄付金受領書等）は、添付書類として提出しますので、控えの必要な方はコピーをとりお手元に保管していただきますようお願いいたします。

出張会場についてのお知らせ

令和7年分確定申告期相談会は全日程申告会事務局にて行います。出張会場は抽選のため、必ず会場が確保できるということではありません。安定した会場の提供という観点より、令和6年分の申告期相談会より出張会場での相談会を行わないことが理事会で決定しました。